

島根原子力発電所の放射線業務従事者の線量管理状況（平成19年度）

1. 放射線業務従事者の実効線量

実効線量 (mSv)		5以下	5を超え	15を超え	25を超え	50を	合計	総線量 (人・mSv) ※	平均線量 (mSv) ※	最大線量 (mSv) ※
		(人)	15以下 (人)	25以下 (人)	50以下 (人)	超えるもの (人)				
社員	上期	307	0	0	0	0	307	82.7	0.27	1.9
	下期	340	1	0	0	0	341	154.2	0.45	9.5
	年度	357	2	0	0	0	359	236.9	0.66	11.4
協力会社 社員	上期	1,683	9	0	0	0	1,692	704.0	0.42	8.3
	下期	1,652	330	0	0	0	1,982	4,071.9	2.05	14.6
	年度	2,292	360	8	0	0	2,660	4,775.9	1.80	16.1
合計	上期	1,990	9	0	0	0	1,999	786.7	0.39	
	下期	1,992	331	0	0	0	2,323	4,226.1	1.82	
	年度	2,649	362	8	0	0	3,019	5,012.8	1.66	

※ 上, 下期はmSv/半年, 年度はmSv/年

該当期間に島根原子力発電所で放射線業務に従事したことがあるものが受けた実効線量

※2 平均線量については小数点下3桁目を四捨五入し小数点2桁で記載する。

以上